

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2011-502899  
(P2011-502899A)

(43) 公表日 平成23年1月27日(2011.1.27)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
B65D 51/18 (2006.01)	B 65 D 51/18	G 3 E 0 8 4
B65D 39/04 (2006.01)	B 65 D 39/04	J 4 C 0 6 6
A61M 5/168 (2006.01)	A 61 M 5/14	4 O 1

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2010-533236 (P2010-533236)	(71) 出願人	504308442 ホスピラ・インコーポレイテッド アメリカ合衆国、イリノイ・60045、 レイク・フォレスト、ノース・フィールド ・ドライブ・275、デパートメント・エ ヌ・エル・イー・ジー、エイチ・1
(86) (22) 出願日	平成20年11月6日 (2008.11.6)	(74) 代理人	110001173 特許業務法人川口國際特許事務所
(85) 翻訳文提出日	平成22年7月6日 (2010.7.6)	(72) 発明者	ドンコウスキー、ジョン アメリカ合衆国、ウイスコンシン・531 42、ケノーシャ、シツクステイセブンス ・プレース・10915
(86) 國際出願番号	PCT/US2008/082601		
(87) 國際公開番号	W02009/061896		
(87) 國際公開日	平成21年5月14日 (2009.5.14)		
(31) 優先権主張番号	60/986,341		
(32) 優先日	平成19年11月8日 (2007.11.8)		
(33) 優先権主張国	米国(US)		
(31) 優先権主張番号	12/264,398		
(32) 優先日	平成20年11月4日 (2008.11.4)		
(33) 優先権主張国	米国(US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】スナップオーバ式クラムシェル形保護ポートキャップ

## (57) 【要約】

医薬液剤の完全性を維持するために、医療現場で主に使用するための単回使用のクラムシェル形保護キャップ。このキャップは、2つの半体と、円筒状のスカートと、耐穿刺性の蓋部分と、内部フランジと、相互係止スナップとを有する。蓋部分は、従来の流体容器上に見られるようなフランジ付き注入ポートの周りに置かれ、閉じられると、注入ポート上のアクセス部位を覆う。キャップが置かれた後、内部フランジは、ポートフランジと係合してポートに対する上向きの軸方向の移動を防止し、それによってキャップの取り外しを防止し、したがって望ましくないまたは誤りのある薬物の投与または抜き取りを阻止する。

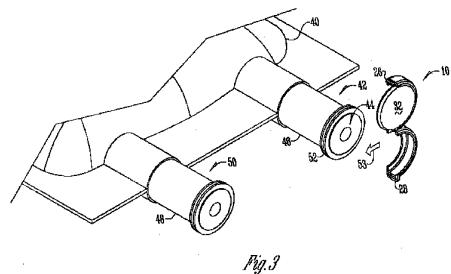


Fig.2

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

フランジを有するポートのためのスナップオーバ式クラムシェル形キャップであって、基部を有する円筒状のスカートの部分、前記基部の反対側にある前記スカートの端部の円形の蓋部分、前記基部から内方向に延びるフランジであって、前記蓋部分に実質的に平行であるフランジ、第1の相互係止スナップ部材を備える第1の半体と、

基部を有する円筒状のスカートの第2の円筒状の部分、前記基部から内方向に延びる第2のフランジ、第2の相互係止スナップ部材を備える第2の半体と、

前記相互係止スナップ部材の反対側にある前記第1と第2の半体の間の連結部材とを備え、

第1および2の相互係止スナップ部材が連結されたとき、第1の半体の円筒状の部分およびフランジが、第2の半体の円筒状の部分およびフランジと相補的に係合する、キャップ。

**【請求項 2】**

前記連結部材がヒンジである、請求項1に記載のキャップ。

**【請求項 3】**

前記フランジが、前記キャップが前記ポートから遠ざかる方向に軸方向に移動することを防止するように注入ポートと係合する、請求項1に記載のキャップ。

**【請求項 4】**

前記円筒状のスカートおよび前記蓋部分が、実質的に剛性である、請求項1に記載のキャップ。

**【請求項 5】**

前記蓋部分が、耐穿刺性を有する、請求項1に記載のキャップ。

**【請求項 6】**

前記蓋部分の直径が、前記ポート上のアクセス部位の直径より大きい、請求項1に記載のキャップ。

**【請求項 7】**

特有のクラスの物質を示すために色分けされる、請求項1に記載のキャップ。

**【請求項 8】**

前記基部の反対側にある前記第2の円筒状のスカート部分の端部および前記第1の円筒状のスカート部分に接しない前記蓋部分の円周が面取りされている、請求項1に記載のキャップ。

**【請求項 9】**

前記面取りが、前記キャップが前記ヒンジの周りで閉じられたときに前記面取りされた表面が相互係止されるように相補的なものである、請求項8に記載のキャップ。

**【請求項 10】**

前記相補的な面取りに隣接する相補的な垂直面をさらに含む、請求項9に記載のキャップ。

**【請求項 11】**

前記円形の蓋部分が一体品である、請求項1に記載のキャップ。

**【請求項 12】**

前記円形の蓋部分の、下方のポート上のアクセス点に対応する部分が、継ぎ目を有しない、請求項1に記載のキャップ。

**【請求項 13】**

前記キャップの内部が、ポートと係合するための歯部および歯部を有さない、請求項1に記載のキャップ。

**【請求項 14】**

前記第2の円筒状のスカート部分上に形成されたリブであって、前記第1および第2の相互係止スナップ部材が連結されたときに前記蓋部分を支持するように内方向に延びるリブをさらに備える、請求項1に記載のキャップ。

**【請求項 1 5】**

前記リブが、面取りされた上面をその内方向の先縁に有する、請求項 1 4 に記載のキャップ。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0 0 0 1】**

本発明は、医療用流体を患者に投与するための容器の分野に関する。より詳細には、本発明は、静脈内（IV）輸液容器のためのスナップオーバ式クラムシェル形保護ポートキャップに関する。

**【背景技術】****【0 0 0 2】**

一般に、輸液容器においては、液剤を患者に投与するために、あるいは投与に先立って薬剤または他の液剤を容器に添加するためにアクセスポートが使用されている。現在の液剤容器は、通常、患者への液剤の投与専用の出口ポートと、容器への希釈剤または他の成分の添加専用の入口ポートとを含むことができる。これらのポートは、当技術分野では一般的であり、さまざまなタイプの構造のものでよいが、通常は環状フランジを有している。これらのポートは、通常、ポートフランジより小さい直径を有する取り付けチューブを介して容器と流体連通している。

**【0 0 0 3】**

出口ポートは、管理セットに結合させることが意図されており、したがって一般的には管理ポートと称され、一方で入口ポートは、治療薬および栄養剤を部分的に充填された容器に注入することを可能にするように設計され、時に添加または注入ポートとして識別される。そのような容器は、注入された添加剤の希釈液として機能する、水、生理食塩水、デキストロース、またはそれらの組合せなどの殺菌液剤の部分的充填を含むことができる。希釈された薬物または栄養剤は、次いで、直接的または間接的に（すなわち別の液剤セットを通して）患者に結合され得る管理セットを用いて患者に投与される。

**【0 0 0 4】**

患者に投与される医薬液剤の完全性を維持することが、主として重要なことである。しかし、液剤容器を不注意にまたは注意散漫に取り扱うと、薬物投与の誤りという大きなリスクが生じることがある。そのような誤りとしては、同じ物質の二重投与（過剰服用）ならびに間違った物質の誤投与が挙げられる。これらのリスクは、さまざまな成分をすばやく操作すること、および 1 つまたは複数の物質を容器に添加ポートを介してすばやく添加することを要求する緊急事態が存在する場合に増大し得る。極端な状況下では、人物が、1 つまたは複数の薬剤を加えることによって患者に害を与えることを故意に狙うことがある。同様に、適切に混合された液剤を、不正目的で添加ポートを介して意図的に取り除くこともあり得る。そのような不正開封の証拠が、医療提供者またはその監督者に容易に明白になることが極めて必要なことである。

**【0 0 0 5】**

以前の薬物投与を通知するための現在の方法は、ポートの面を覆ってまたは容器自体の上に接着ラベルを張り付けることを含む。接着ラベルは、ポートまたは容器に機械的に付着させるのではなく、取り外されてよく、その後の針の貫通に対するいかなる抵抗も与えない。

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0 0 0 6】**

本発明の目的は、容易に利用可能であり、処方された薬物の混合完了時にポート上に置いてポートをすべて覆うことが容易である添加ポート用キャップ閉鎖具を提供することである。

**【0 0 0 7】**

本発明の他の目的は、キャップおよび / または下にあるポートを傷つけずに、ならびに

10

20

30

40

50

/あるいは不正開封の目に見える証拠を残さずに取り外され得ない添加ポート用キャップ閉鎖具を提供することである。

【0008】

本発明の別の目的は、キャップが定位置になった後、シリンジを介して1つまたは複数の物質を投与または取り除くことを阻止するように耐穿刺性を有する添加ポート用キャップ閉鎖具を提供することである。

【0009】

本発明のさらに別の目的は、製造が容易で安価である添加ポート用キャップ閉鎖具を提供することである。

【0010】

これらおよび他の目的が、当業者に明白であろう。

【課題を解決するための手段】

【0011】

病院の薬局などの臨床的医療現場で主に使用するためのスナップオーバ式クラムシェル形保護ポートキャップが提供される。詳細には、このキャップは、従来のIV輸液容器などの上にある注入または添加ポートを覆って置かれるように設計される。

【0012】

一般的なシナリオでは、1つまたは複数の物質が、従来のシリンジを用いて注入ポートを通って容器に添加される。望ましくない、または誤った薬物の投与または抜き取りを阻止するために、スナップオーバ式ポートキャップが、注入または添加ポートを覆って密着して置かれる。このキャップは、単回使用が意図されており、使い捨てのものであり、キャップを傷つけずに、あるいは最低限でもキャップ材料に圧力を加え、または変形させて破壊行為の目に見えるサインを与えずに、取り外す、不正開封する、または破損させることは不可能である。

【0013】

キャップは、ヒンジによって連結された2つの円筒状の半体を備える。ヒンジの反対側の各々の半体の円筒の端部は、相互係止スナップの相補的な構成要素を有する。キャップの第1の半体は、円筒状スカートのほぼ2分の1と、耐穿刺性の円形蓋部分と、フランジとを備え、第2の半体は、円筒状スカートの残りの2分の1と、対応するフランジとを備える。使用時、開いたキャップが、ポートの注入表面が蓋部分によって隠されまたは覆われるように注入ポートの周りに置かれる。これらの半体は、ヒンジの周りで互いに向かって枢動され、相互係止スナップが係合される。

【0014】

蓋部分の直径は、ポート周りのアクセス部位の直径よりも大きく、投与に使用されるポートの部分を覆っている。キャップ上のフランジとポート周りのフランジの間の係合によって、ポートに対する上向きの軸方向の移動が阻止され、キャップは定位置に維持される。

【0015】

キャップをポートから強制的に取り外そうとすると、キャップ、具体的にはラッチタブおよびヒンジ、場合によってはポートおよび/または容器に目に見える変形または破壊的变化が生じることになる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】クラムシェル形保護ポートキャップの斜視図である。

【図2】クラムシェル形保護ポートキャップの部分切断斜視図である。

【図3】従来のポート周りに配置されたクラムシェル形保護ポートキャップを示す斜視図である。

【図4】従来のポート周りの定位置にあるクラムシェル形保護ポートキャップの斜視図である。

【図5】従来のポート周りの定位置にあるクラムシェル形保護ポートキャップの上面図で

10

20

30

40

50

ある。

【図6】従来のポート周りの定位置にあるクラムシェル形保護ポートキャップの側面図である。

【図7】図6の線7-7に沿って切り取られた、従来のポート周りの定位置にあるクラムシェル形保護ポートキャップの断面図である。

【図8】図7のクラムシェル形保護ポートキャップの蓋部分およびスカート部分の相互係止構造を詳細に示す部分断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

本明細書で説明される実施形態は、本発明をどのように作製し、使用するかについての特有の方法を例示しているにすぎず、本発明の範囲を限定するものとして解釈されるものではない。

【0018】

本発明は、ある程度の特異性を有して説明されてきたが、本開示の範囲から逸脱することなく本発明の構造およびその構成要素の配置の詳細において多くの改変が加えられてよいことが留意されるものとする。本発明は、例証目的で本明細書において記載された実施形態に限定されないことが理解される。

【0019】

図1を参照すれば、クラムシェル形キャップ10は、第1の半体12と、第2の半体14とを備える。本明細書で使用される「第1の半体」および「第2の半体」という用語は、キャップ10の部分または機能部材を示し、この文脈における「半体」という用語は、キャップ10の所与の量または割合を意味する厳格な文字通りの意味で使用されないことが、図および説明から理解されよう。第1の半体12は、ヒンジ端部16と、スナップ端部18とを有する。第2の半体14は、ヒンジ端部20と、スナップ端部22とを有する。ヒンジ24は、第1の半体12のヒンジ端部16および第2の半体14のヒンジ端部20に取り付けられ、それによって第1および第2の半体12、14は、ヒンジ連結式にまたは枢動可能に取り付けられる。本明細書における「ヒンジ」は、非限定的に、従来のヒンジあるいはヒンジ連結または軸周りの枢動運動を可能にする他の構造的連結部の任意の数を含むものと解釈されなければならない。第1のスナップ部分26が、スナップ端部18に取り付けられる。第2のスナップ部分28は、スナップ端部22に取り付けられる。第1および第2のスナップ部分26、28は、その多くが当技術分野でよく知られている、任意の従来の相互係止スナップの相補的部材でよい。相互係止されると、スナップ部分26、28は、ほぼ永久的に相互係止され、損傷、破壊、または不正開封の目に見える証拠を伴わずにそれらが容易に係止解除され得ないように設計される。

【0020】

さらに図2を考えれば、第1の半体12は、さらに、円筒状のスカート部分30と、ほぼ円形の蓋部分32と、フランジ34とを備え、フランジ34は、蓋部分32によって画定された平面に実質的に平行な平面内で円筒状のスカート部分30の基部31から内方向に延びている。第2の半体14は、円筒状のスカート部分30のほぼ鏡像である円筒状のスカート部分36と、フランジ34のほぼ鏡像である、円筒状のスカート部分36の基部37から内方向に延びるフランジ38とを備える。しかし、スカート部分30、36間の他の概ね相補的な、またはさらには協働的な関係も、本発明からそれるものではない。

【0021】

図3に示されるように、従来の液剤容器40は、入口ポート42と、入口ポート42上のアクセス部位44と、入口チューブ46と、出口チューブ48と、出口ポート50とを有する。アクセス部位44は、通常、入口ポート42周りの中央に配置されており、一般的には、再密封要素または再密封部材と称されており、本明細書では、「アクセス部位」は、非限定的に、物質がそこを通って投与されるポートの部分を示すために使用される。入口ポート42の周りには、環状フランジ52が位置している。

【0022】

10

20

30

40

50

使用時、開いたキャップ10の第1の半体12は、ポート42の注入面またはアクセス部位44が蓋部分32によって隠されまたは覆われ、フランジ34が注入ポートフランジ52の相当円周の周りに位置し、入口チューブ46の周りに部分的に存在するように、注入ポート42の周りに置かれる。依然として図3を参照すれば、キャップ10は、キャップ10を矢印53の方向に動かすことにより、蓋部分32が注入面44を覆うように配置される。あるいは、開いたキャップ10の第2の半体14は、フランジ38が注入ポートフランジ52の相当円周の周りに位置し、入口チューブ46の周りに部分的に存在するように注入ポート42の周りに置かれる。

#### 【0023】

第1の例では、図4に例示されるように、第2の半体14は、ヒンジ24の周りで、矢印55の方向に、かつ注入ポート42を覆って第1の半体12に向かって折り畳まれ、それによって第2のスナップ部分28が第1のスナップ部分26と係合するようになる。第2の例では、第1の半体12が、ヒンジ24の周りで注入ポート42を覆って第2の半体14に向かって折り畳まれ、それによって第1のスナップ部分26が第2のスナップ部分28と係合するようになることが理解されよう。相互係止スナップ部分26、28が係合すると、閉じられたキャップ10がもたらされる。特定の半体が最初にポートに装着されなければならない、または装着され得るか、または開いたキャップ10が、閉じる前にポート周りの中心に置かれなければならない、または置かれ得るか（すなわちいずれの半体も位置的に優先されない）に関しては、本明細書において限定が意図されないことを理解されたい。

10

20

30

40

#### 【0024】

図5および図6に移ると、（表面的には見えない）注入ポート42周りの閉位置では、キャップ10の円筒状のスカート部分30、36（図1および図2）は、相補的なものであり、閉じられた円筒状のスカート54を形成するように合わさる。同様に、図1、図2、図5、図6および図7の図で理解され得るように、キャップ10のフランジ34およびフランジ38は、相補的なものであり、キャップ10が閉じられたときにそのそれぞれの端部で合わさって、閉じられた環状フランジ56を形成する。閉じられた環状フランジ56は、内側開口を画定し、その直径は蓋部分32および注入ポート42周りのフランジ52よりも小さいが、入口チューブ46より大きい。当技術分野で知られているさまざまな保護キャップとは異なり、蓋部分32と閉じられた環状フランジ56の間のキャップ10の内部は、注入ポート42と係合する歯部または歫部などの把持部材を有していない。

30

40

#### 【0025】

閉じられた際、キャップ10は、注入ポート42の周りで自由に回転することができるが、閉じられた環状フランジ56は、キャップ10が注入ポート42から軸方向に取り外されることを防止する。円筒状のスカート54は、ポリプロピレンまたは適切なプラスチックなどの実質的に剛性の材料から構築される。蓋部分32もまた、ポリプロピレンまたは適切なプラスチックなどの剛性材料から構築されるが、従来の医療針に対する耐穿刺性をもたらすのに十分な厚さを有することが好ましい。キャップ10は、従来の技術を用いて一體品として成形されてよい。

50

#### 【0026】

蓋部分32の直径は、アクセス部位44の直径よりも大きく、それによってキャップ10が定位置にあるとき、蓋部分32はアクセス部位44を完全に覆うようになる。蓋部分32は、一體品または一體構造のものが好ましく、それによって蓋部分32の、注入ポート42のアクセス部位44に対応する部分、すなわち概ね中心の周りに空隙、空間、または継ぎ目が存在しなくなる。

50

#### 【0027】

蓋部分32の円周の約2分の1は、第1の半体12の第1の円筒状のスカート部分30に接している。蓋部分32の円周の残りの約2分の1は、最初に述べた部分から片持ち式で延びており、スカート部分30から自由である（すなわち接していない）。この自由な円周58は、図1に示されるように面取りされていることが好ましい。フランジ38の反

対側にある第2の半体14の第2の円筒状のスカート部分36の端部60もまた、図1に示されるように面取りされる。

【0028】

蓋部分32の面取りされた円周58および第2の円筒状のスカート部分36の面取りされた端部60は、第1の半体12および第2の半体14がヒンジ24の周りで閉じられたときに相互係止する。図7において断面図で示される1つの実施形態では、面取りされた端部60および面取りされた円周58それぞれは、その設けられた面取り部に隣接し、これに加えて対応する垂直部分62を有する。面取り部および垂直部分62の組合せは、蓋部分32と第2の円筒状のスカート部分36の間の相互係止を強化することが理解されよう。さらに、面取り部を注入ポート42のアクセス部位44から遠ざけるように向けることにより、キャップ10が、たとえば蓋とスカートの間の接点に針を貫通させることによって破損され得ないことが保証される。図7では、直線の垂直な相補部分が示されているが、それだけに限定されないが、湾曲状、放射状、および非垂直の直線または起伏のある表面を含む他の形状および向きが使用され得る。

10

【0029】

最適には、図7に示され図8で詳述されるように、第2の円筒状のスカート部分36上のリブ66が、垂直部分62に隣接してこれの下方で内方向に突出する。面取りされた端部60、垂直部分62およびスカート部分36上のリブ66は、一緒になって、蓋部分32の面取りされた円周58を受け入れ、より好ましくは誘導し、最も好ましくはこれと対合する切欠部68を画定する。リブ66はまた、円周58を支持するのに役立つ。したがって、蓋部分32は、成形による蓋部分32の位置合わせまたは配向におけるわずかなゆれ(waviness)または変形にもかかわらずスカート部分36と適切に係合させることができる。1つの実施形態では、リブ66には、その内方向の先縁に面取りされた上面が設けられる。このため、円周58の係合および円周58の切欠部68への誘導が容易になる。

20

【0030】

すべての望まれる薬剤、薬物および他の物質が、任意の従来の方法で容器40に添加されると、キャップ10は、蓋部分32が外方向に向き、キャップ10の内部が注入ポート42に向く状態で、注入ポート42を覆って置かれる。その後、キャップ10の取り外しは、閉じられた環状フランジ56と注入ポート42周りのフランジ52の間の干渉によって阻止される。

30

【0031】

図6および図7に戻って参考すれば、矢印64の方向に軸方向の引張り力をかけることによってキャップ10を取り外そうとする場合、閉じられた環状フランジ56が、フランジ52と係合し、さらなる軸方向の移動を阻止する。注入ポート42周りのキャップ10の回転運動は可能であるが、これは限定事項ではない。注入ポート42の構造および/またはフランジ52の厚さに応じて、キャップ10は、自由に回転しても回転しなくてもよい。

【0032】

スナップ部分26、28は、引張応力集中部(tensile stress concentrators)として働く。キャップ10を強制的に開こうとすると、1つまたは両方のスナップ部分26、28が破碎し、最低限でもスナップ部分26、28の1つまたは複数の部分ならびに閉じられた円筒状のスカート54に目に見える変形を生じさせる。変形としては、それだけに限定されないが、変色、圧迫、およびしわを挙げができる。同様に、当業者は、キャップ10を注入ポート42から引き離そうとすると、キャップ10に変形が生じ、さらには注入ポート42、入口チューブ46または容器40にも変形および/または破壊的变化が生じ得ることを理解するであろう。

40

【0033】

キャップ10は、医療液剤の特定の種類の確認を容易にするために色分けされてよい。たとえば、赤キャップが、オンコリティクス(oncolytics)などの有害薬剤用

50

に設けられてよく、紫キャップが、一般的な薬物投与用に設けられてよい。当業者は、臨床現場においていくつかの色分け慣習が存在し、無制限の色の組合せが潜在的に存在することを理解するであろう。

【0034】

本発明は、本明細書に添付された図に関連して説明されてきたが、本明細書で示され、または提案されたもの以外の他のおよび別の改変が、本発明の範囲内で加えられてよいことを理解されたい。

【図1】

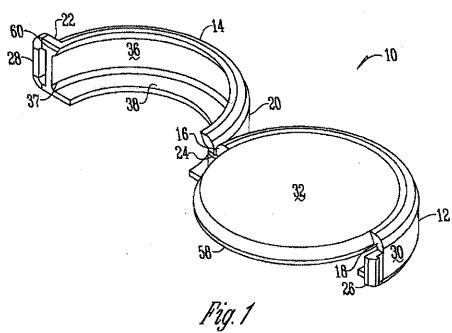


Fig.1

【図2】

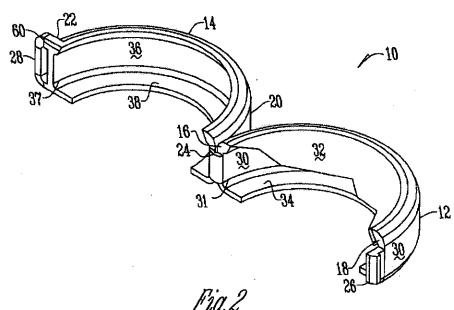


Fig.2

【図3】

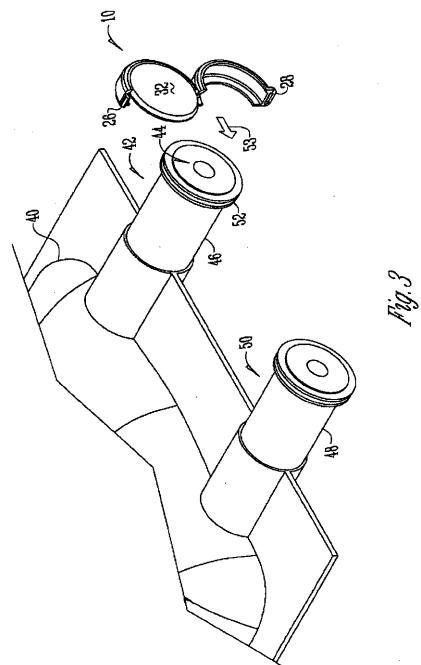
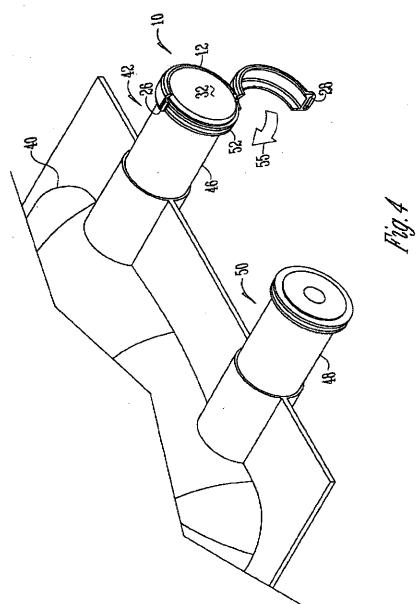
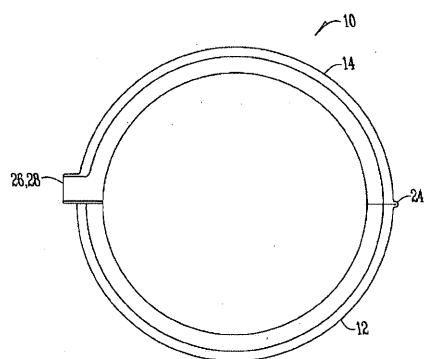


Fig.3

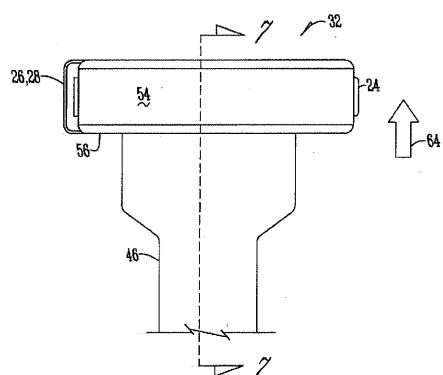
【図4】



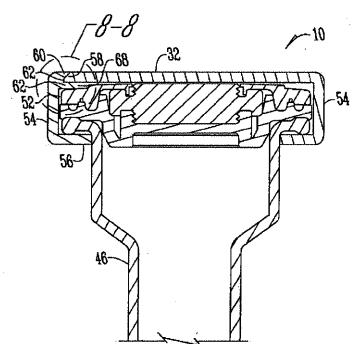
【図5】



【図6】



【図7】



【図 8】

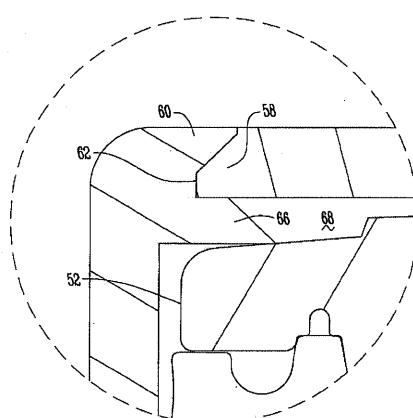
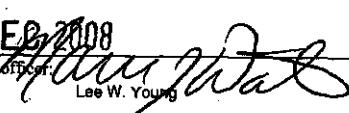


Fig.8

## 【国際調査報告】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.  
PCT/US 08/62601

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
IPC(8) - B65D 41/16 (2008.04) USPC - 220/784, 810 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) USPC : 220/784, 810		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched USPC : 220/780, 784, 213, 810, 816, 821, 826, 836 (text search - see terms below)		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) DialogPRO(Engineering) and DialogPRO (Intellectual Property), Google Scholar, Google Patent, USPTO Patent Full-Text and Image Database (1976 to date) Search Terms Used: Lid, cap, cover, seal, hinge, clamp, band, hinged, locking, interlocking, lip flange, port, site, injection, molded, plastic, medical, medicine, rigid, har		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 4,286,640 A (KNOX, K et al.) 1 September 1981 (01.09.1981) (col 1 in 7-15; col 2 in 31-46; col 3 in 1-5, 33-38, 53-55; col 4 in 17-22; fig 1, 5)	1-7 and 11-15
Y	US 4,271,972 A (THOR, D.) 9 July 1981 (09.07.1981) (col 1 in 20-24, 62-65; fig 1, 2, 4)	8-10
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/>		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
Date of the actual completion of the international search 19 December 2008 (19.12.2008)		Date of mailing of the international search report 29 Dec 2008 
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US, Commissioner for Patents P.O. Box 1450, Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. 571-273-3201		Authorized officer: Lee W. Young PCT Helpdesk: 571-272-4900 PCT OSP: 571-272-7774

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (April 2007)

---

**フロントページの続き**

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MT,NL,NO,PL,PT,RO,SE,SI,SK,T  
R),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,  
BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,K  
G,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT  
,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

F ターム(参考) 3E084 AA12 AB01 BA03 CA01 CB02 CB03 CC03 DA01 DB01 EA01  
GA06 GA08 GB06 GB08 GB12 LA01 LB02 LB07  
4C066 AA07 BB01 CC01 DD01 EE10 NN01